

油症問題の同時代史的考察(1)

予防原則と系譜描写の前景

戸倉恒信

はじめに

標題の「油症問題」とは、主として1968年に日本で発生したカネミ油症事件と、その約十年後の台湾で発生する「類似」事件の被害者とその家族、及び胎児を含む次世代に対する認知の状況を指す。さて、日本のカネミ油症事件を「知る」人の多くは、台湾でも同様のPCB中毒事件が起きていたことを、ここにはじめて「知った」はずである。しかしこの「知る」ことに辿り着く経緯が、これから本論を構成してゆくファクターなのである。「知る」

という語の意味は多義的であるが、それが情報のいわば量的関心を指す場合、わたしたちは対象を「検索」して、現れた説明を読み、何らかの理解を示している。「カネミ油症」と入力すればそれで知識が増すといった具合に。だとすれば、量的関心の対象は予め他のことばに言い換えられた語である。だからこれから考える問題は、「台湾油症」の語意がどのように与えられるのかである。台湾で発生した事件の「類似」性は、日本ではカネミ油症事件「から」認識される。量的な関心としてでなく、

まず質的なことを問う必要がある所以は、前認識への検証なくして認識の当否は定まらないからである。油症事件を「事件」としてではなく、「問題」と言い改めることを要請するのは、量的な情報「検索」一辺倒になる今日の検索癖への距離感だと言えよう。

他の重大事件と同様、カネミ油症事件は発生から現在に至るまで、無数の人が幾度となく「事件史」をトレースしてきた。ただ、この歴史的枠組みと方法を因襲することは、即ち日本と台

湾で起きた夫々の事件の「物理」的な要因を端緒として、被害者の認定をめぐる運動の歴史を准えることを意味する。無論そのことが間違いだというつもりはない。差し当たって、歴史的記述とは諸局面をある一定の方向から篩にかける行為だと言っているだけである。史書を紐解き、「歴史」という概念

について考えたことのある人なら、そのテキストはある一定の史料を篩い落とした結果であることを理解している。通常、歴史家が「『全体』を掌握する」ことを理由にテキストを著さない所以である。既存テキストの視点を因襲することは、篩い落とされる史料が常に同様であることを意味している。だから社会が受肉する「テキスト」を、その枠組みから考え直す必要も生じるのだ。まずこれまでの「油症事件」描写

について指摘すべきことは、モノへの無関心を促してきた「篩」は如何なる観念をもつのかである。これまで第二

次的に扱われる機会すら与えられず、予めテキストから振り落とされていた「史料」、それはモノとの関わり方についてである。

古今を問わず、モノの本質を見つめてきた人は、常にその有限性を意識し、更に新たなモノを作る知恵を育んでいる。わたしたちの主食である米は、そうした人々の生活を豊かにした精神の軌跡を辿ることのできる史料である。しかし、一度「量」を重視する思考法へ無防備になると、それまで培われてきたモノに向き合う意識も改変せざるを得ない。「本」質を問うことを辞め、

「全」量を把握しようとする企てがその典型であり、それは近代知の受容と共に齎されている。否、たった一度の失敗によつて、その存在を「全」否定するような「篩」は、もしかすると日本に於ける敗戦という否定のインパクトが齎した結果なのかも知れない。しか

し、少なくとも戦後暫くは、現在のようには事あるごとにモノに対して否定を媒介させ、片っ端からラベルを貼る作業を育んではない。包装紙やラベルでモノの真性を認識する観念形態は、

事件が起きる度に提起される「消費者保護」という概念と共に培われてきたのは間違いない。しかし考えてみると、不断にモノに向き合う精神は、そうした「保護」運動が追い求める現世的な効果を些かも減退させるものではない。

それは、本来あるべき消費行為を社会に問い、質的に豊かな生活を構築してゆくツールとして存在したはずである。しかし、消費者が「消費」行為の要であるモノに関心を示せない時空では、運動に掲げる旗印の実現に必要な糧は「浪費」されるという逆説が起きる。「人」に関心を示す態度こそがあるべき運動なのだ、という観念が浸透すると、人と事物の連関をバツサリと縦に割ることが、消費者運動推進の原理だと勘違

いされてゆくからである。事件が起きる度に国に請願される諸項目は、必ずしもその中身が吟味されていないにも関わらず、皮肉にもそれは税金の「消費」を担うラベルとなっている。規格や認定という語の使用時に発生する相対的側面が意識されない所以である。予め絶対化された運動原理であるからこそ、制度がもっている「篩」に対しても無頓着になれるのだ。

それにしても現在の問題は、「制度」の導入が却って社会不安を引き起こすという連鎖が、運動の参加者によって主体的に意識されない点にある。一例を挙げよう。未だ記憶に新しい2008年の「事故米穀の不正規流通問題」と、そこから連鎖的に生じたモノの流通先リストの公開などの、二次・三次的状況は如何にして形成されたのだろうか。新聞メディアとその読者の精神を総じて参画させた事故米問題の「イベント」

的性格は、実際には2006年に施行された残留可農薬を原則明記したポジティブリスト「制度」の導入を端緒とし、そして消費者の代弁者がこの「制度」が有する相対性を意識することなく、「消費者の不安」という一方で分かりやすく他方で意味不明な旗印を振り回し、お上に「事故米」の流通先のリスト公開を迫り、問題化した政府保有米を「全量廃棄」させた騒擾のプロセスに求められる。当時、新聞紙上でこの「イベント」を煽動した「識者」は、流通先リストの公開を受けて自殺したとされる実質的な被害者に無関心を装っていた。それは、事件の発生を「流通」から解き明かすのではなく、流通に利用された「モノ」を全量廃棄することで事態を収束させる観念形態から実証できる。しかし制度の導入が却って社会不安を誘発し、制度を無視する行為を促すとは、なんとというパラドックスであろう。未だに残されている問

題は、事件の契機となった「制度」導入の意味と、その「問題」の造成メカニズムである。(拙著『モラルハザード』の両義性・「事故米」報道は何を伝えたのか・2009)

では、米糠から抽出される油は如何なる歴史を辿っていたのだろうか。糠油(こうゆ)の歴史は、今からおおよそ30年前の元禄期に、伊勢桑名の人によって採油されたことが嚆矢だとされる。日本の白米食文化が江戸中期から始まることを勘案すれば、油の発見は必然だったとも思える。ただ特筆すべきことは、日本が国家を総動員して近代の思考様式を対外的に実践してゆく中、当局者は「魚」油を以って「獣」油脂資源の貧困を補う日本の現状を想像したりして、近世より各地で生産されてきた植物油脂、即ち糠油を国策物資に定めた状況である。日中戦争勃発前の1934年、米穀利用研究所が農林省

内に設置され、1936年には台湾に搾油工場を建設し、翌年にはこの時代的「画期」と相俟って稼動し始めている。つまり、内地を中心に周辺地域の糠を国策資源としたのは、いわゆる地政学的なシェア争いを支えるまさに獣的な「東亜」精神に違いなかったが、他方で技術の進展を齎した原動力は、糠油の抽出時に生じる脱脂米糠の利用価値は原料糠に比して如何かと問うたように、モノの有限性を認識して副産物の更なる「副産物」に価値を見出そうとする追窮の精神であったのだ。（台湾総督府殖産局『脱脂米糠及米糠の利用価値比較』・1938）

その後、糠油の歴史は、その始まりから約270年後に起きる中毒事件を第二の画期として、被災地を中心に市場の縮小や消失という時代に入っていく。日本では九州を中心として市場が縮小し、台湾では産米を使用した糠油

自体が消えた。被害者自身がモノに対して抱く不信は当然である。しかし鋭敏な読者であれば、「油症事件史」というテクストが本当に事件発生時の「物理」的ファクターを端緒に記されていたのか、不可解に思われたことであろう。なぜなら糠油とは、わたしたちの主食である米の搗精作業と共に存在することさえ意識できれば、中毒事件の起因は少なくとも食品本来の成分でないことは推理できるからだ。だから、まず本論に入る前に向き合うべきことは、糠油とその市場が事件を受けて縮小あるいは消失するプリミティブな問題である。

事故米問題では、利用価値の高い米が「全量」廃棄されて幕引きとなったが、糠油を介して起きた中毒事件では、「騒擾の原理」を温存したまま、加えて「人」に対する不安をその周囲の人間が認知するという、人と物事への奇異な眼差

しが垣間見える。しかし既知の事件史は、原因物質が特定されてゆくプロセスと、被害者とその代弁者がカネミ倉庫や鐘淵化学を提訴し、国へ認定基準の拡大を要請する社会運動の過程という枠組みで構成されている。換言すると、消費者保護運動による「浪費」問題は振り落とされているのである。だからまず注目する点は、台湾では1979年の油症「事件を受けて」、翌年に消費者文教基金会という組織が現れるタイミングである。モノの真性評価をする機関が事件を受けて成立する事実と、台湾から糠油というモノが消える現象との間には、如何なるアナロジーが働くのだろうか。二つの油症事件を「同時代史」として対照的に捉えてみると、これまでになよりも「知る」ことを優先させた「篩」の構造が、より鮮明に露出するはずである。無論、被害者が向き合う切実な現実には言及した著作はこれまでも存在している。ただ

その多くは、被害者とその家族を「実体化」する認知作業それ自体に距離を置くものではなかった。そこで以下に、問題を「現在」から意味づけなくてはならない理由を二つばかり挙げ、本論起草の動機説明に代えることにしよう。

一、同時代史的であることの意味

問題を「現在」から捉える意味は、第一には台湾の油症事件史が、日本の油症事件史「認識」の延長線上に乗せられる近年の傾向に、私自身が傍観者では居られなかったことに関係する。つまり目の前の状況に言説的介入の必要性を感じたのである。其の状況とは、油症事件が発生してから三十年目にあたる2009年、台湾油症被害者支持協会（以下、TYVSC）という組織が成立した前景を指している。当時、該協会の設立大会に出席した私は、会場で人々がこの「三十年目」を記念す

べきことのように語る文脈が理解できないでいた。しかし組織設立の動機には、その前年に台湾で放映されたドキュメント・フィルム『油症・與毒共存』（監督・蔡崇隆）への人々の「共感」があったという解釈を耳にして、ある種の「納得」をした。会場でそのフィルムの被写体となった被害者が、新聞記者と報道用カメラに包囲され、「更なる被写体」となる再認知の光景が、会議の「前座」として私の目の前に現れたからである。

会議は、まず協会の趣旨説明や規則を取り決め、理事長の選出など手際よく進められた。そして終盤に近づき、司会者は来賓に挨拶を求めた。日本人という理由で舞台上上がるように言われた私は、壇上で「なぜ『三十年目』なのか」という問いを発した。そこに現存した同時代史的な関心事は、日本に於けるカネミ油症被害者支援センタ

ー（以下、YSC）という組織が、事件の発生から換算して三十余年後に発足した事だったからである。言い換えると、台湾の油症事件がおよそ十年のタイムラグを以って日本の事件を追隨する構図が、台湾の協会設立に際して命題化したのである。つまり三十年という符号よりも、寧ろ十年のタイムラグが、二つの油症問題をパラレルに捉える方法的視点となったことを壇上で示唆したのだ。

YSCの前身は、二十世紀後半に出現する一つの仮説であるダイオキシンの人類に対する「影響論」（環境ホルモン問題や内分泌錯乱物質問題とも呼ばれる）をその運動の原理とするゴミの焼却炉に向き合ってきた組織だとされる。だとすれば、第一の問いはダイオキシンの人類に対する「影響論」という文脈から油症事件の「被害者支持」という観念が如何にして提起されたの

かである。そもそもダイオキシンと呼ばれる「モノ」の人類に及ぼす「影響」が、どのようにして二つの油症事件史を捉え、乃至は「被害者支持」という運動を推し進めるに至るのか、興味深いところである。近年、ダイオキシンの人類に対する「影響」を憂う人々は、確かに互いに日本と台湾での油症被害の現在に関心を寄せ、台湾の油症事件史をとにかく「知ろう」としている。しかし、人と事物に展開された排除の歴史を、現在の運動に即して省察する気配はない。だから私には、TYVSC設立の動機を先のフィルムへの共感説から論じている暇などないのである。まず取り組むべき問題は、このダイオキシンの「影響論」という文脈から油症被害者とその家族、そして胎児を含む次世代が漠然と呼び出される認知プロセスなのだから。（拙著『預防原則與受害者支持的悖論』・「油症問題史的現在與其去向」・2010）

二つ目は、2010年の秋に台湾「油症事件」史を捉えた『被遺忘的1979』（著者・陳昭如）という本が出版され、この本の邦訳者が現時点（2011年2月）では筆者であるという事に関連している。もうお分かりだろうが、映像と文字に挟まれる形で被害者への「支持」を謳う協会は生まれたのであり、私もそうした運動史の線上に意図的に居るのである。フィルムの監督と本の著者は、共に協会の設立準備段階から参与している中心的な人物であり、私も設立大会であの「前座」に疑問を抱き、この協会の会員となる「意味」を認めた。台湾の油症事件を「知る」という時代的な環境は、わたしたちの周囲に整いつつある。だからこそ、一つ目に挙げたダイオキシンの「影響論」というコンテクストから運動の現状を捉える「意味」が生じるのである。喫緊の課題は、盲目的に本の翻訳を推し進めることで

はない。一般にいわれるような、「広く知られる」ことを急ぐ理由など、マージナルな立場の私にはないのだ。あるべきプライオリティとは、二つの事件史を構成する人と物事の連関を読み取る作業である。油症問題は、事故米や糠油を忌避する思考形態に下支えされながら、被害者の存在性が更にダイオキシンの人類に対する「影響論」から再認知される構図に在る。

二十世紀末から生じる時代的な言説は、その認知プロセス自体を否定的に映し出す条件を提示している。だから「事件史」を捉えようとした『被遺忘的1979』を、敢えてその文脈の中で捉え、そこに如何なる「読み」が構成されるのかを考えなくてはならない。ダイオキシンの「影響論」から油症事件を再認識するというプライオリティは、社会運動家にはポジティブな意味を持つとともに、歴史家にとっては倒錯

ともなり得るのだ。とはいえ「油症問題」は、本の翻訳者や歴史家だけが自問すべきことではない。被害者とその家族、そして胎児を含む次世代が向き合っている「倫理」問題に取り組もうという意識の持ち主は、否応なく日本「から」台湾の、或いは台湾「から」日本のテクストの余白を認識する一人の読者である。問題に向き合っている人は、被害者を含め既に著者や訳者、そして末端の読者と共にテクストの「読者」なのである。ならば、カネミ油症事件を「知る」日本の読者が、今後に於いて目にするであろう翻訳書を通じ、台湾における「類似」事件の被害者と家族、そして胎児を含む次世代に注がれる眼差しの「意味」を考える、そういう筆者の意図も理解されるであろう。

台湾の油症事件史を日本の延長線から類推するのは至って簡単である。その方が「分かりやすい」のだから。

しかしわたしたち日本人は、カネミ油症事件という前認識を以って、類似と同一は異なるという命題を、如何にして台湾油症事件「から」認識すればよいのだろうか。無論内容にもよるが、翻訳とは言語符号だけを変換する作業ではない。その一字一句の間と、また行間に措定されている事柄は如何にして翻訳され得るのかという問いは、二つの油症事件史に於いて、より積極的に考えられなくてはならない。なぜなら二つの「油症問題」には、否応なしに二つの余白が存在しているからである。だとすれば、重なるエッセンスは何か、そして何がズレているのかについて考える必要に迫られる。しかしそれは、構造的にはこれまでも事件史を「知る」作業には常に付き纏っていたはずなのである。だからこそ、敢えて従来のテクストと主体的に峻別するべく、とにかく「知る」ことを最優先する量的関心の傾向を相対化するカテゴリー

が必要なのである。書き手と読み手との間に生じる読みのズレは、ことばの定義や国語の理解度だけには収斂されない。人々のことばの往来に常に生じているズレは、文字によって標記されることのない、余白に関わる多くの事情を中心に展開されているからである。私がここに述べる「余白」については、現時点では認定基準という「制度」の導入を機に始まる相対的側面を指し、それを支えるコンテクストが、ダイオキシンの影響論「から」措定された系譜だと述べるに留めよう。筆者がこれから提起する問題の断片は、本論の読みを通じて徐々に明らかとなるのだから。

つづく

(とくろ つねのぶ)

連絡先: douis@ms53.hinet.net